



行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

この財務書類は、「統一的な基準 による地方公会計マニュアル」 に準拠して作成しています。



目次

1	統一的な基準による地方公会計とは	
	■地方公会計の整備	2
	■統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」	2
	■官庁会計と企業会計	3
2	財務書類の体系	
	■財務書類の作成対象となる団体(会計)	4
	■財務書類の構成	5
3	平成 28 年度決算に係る財務書類の概要	
	■平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像	6
	■貸借対照表	7
	■行政コスト計算書	9
	■純資産変動計算書	1 1
	■資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
4	主な分析指標	
	■将来世代に承継する資産はどのくらいあるか(資産形成度)	1 5
	■将来世代と現世代との負担の分担は適切か(世代間公平性)	1 5
	■財政運営に持続可能性があるか(持続可能性・健全性)	1 6
	■行政サービスは効率的に提供されているか(効率性)	1 6
	■資産形成を行う余裕はどのくらいあるか(弾力性)	
	■行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか(自律性)	1 6

統一的な基準による地方公会計とは

■地方公会計の整備

1

地方財政の状況が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会などに対する説明責任を果たすことの重要性が高まっています。また、地方分権の進展に伴い、主体的かつ責任ある地域経営が一層地方公共団体に求められています。

こうした中で、総務省は、財政の効率化・適正化を 推進するため、企業会計の考え方及び手法を取り入 れた財務書類の作成・公表を推進するとともに、地方公共団体間の比較可能性を高める目的から、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表しました。

さいたま市では、このマニュアルに基づき、平成 28 年度決算より統一的な基準による財務書類を作成し、 公表することとしました。

■統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」

地方公共団体の"資産価値"が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、企業会計と同様に、資産、負債及びその差額である純資産の残高を表示する「貸借対照表」を作成することとされています。このうち、資産については、所有する全ての固定資産の把握・整理を行い、取得原価や耐用年数などを記載した固定資産台帳を整備したことで、その金額を算定することができるようになりました。負債については、従来から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「将来負担比率」の計算過程においてその一部を算定してきましたが、「貸借対照表」として表示することで、資産及び負債の残高を明瞭に対比することができるようになりました。

地方公共団体の"見えにくいコスト"が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、発生主義による複式簿記を採用しています。そのため、現金の収支ではなく、経済的価値の変動によって費用及び収益を認識することとなります。

例えば、建物を建設する場合、官庁会計では、現金 主義のもと建設時に「工事請負費」を計上しますが、 統一的な基準による地方公会計では、発生主義のも と建設時に「建物」として資産計上したうえで、建物 の耐用年数にわたって資産減少分を「減価償却費」と して費用計上します。また、退職手当を支給する場合、官庁会計では、支給時に「職員手当等」を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、勤労年数にわたって将来の支給見込額を「退職手当引当金」として負債計上するとともに負債増加分を「退職手当引当金繰入額」として費用計上します。

このように、支出を伴わないコスト (「見えにくいコスト」)を各年度にわたって明示することで、「建物の建設から除却まで」「職員の採用から退職まで」のような長期的な視点で財政分析を行うことができるようになりました。

地方公共団体の"見えにくい債務"が明らかに

地方公共団体は、多様な行政サービスを提供する ため、関連団体に対して出資を行っています。関連団 体が財務状況の悪化により解散した場合、最終的に は出資した地方公共団体が債務を負担することとな りますが、現行の決算では、実際に債務を履行するま でその影響は反映されません。そのため、統一的な基 準による地方公会計では、企業会計における親会社 及び子会社の関係と同様に、関連団体を含めた「連結 財務書類」を作成することとされ、関連団体の財務状 況が適時に反映されるようになりました。

統一的な基準による地方公会計の特徴

複式簿記の導入	ストック(資産負債)・フロー(行政コスト)の明示						
発生主義の導入	減価償却費や退職手当引当金繰入額など、支出の伴わないコストの明示						
連結会計の導入	関連団体の財務状況の明示						

■官庁会計と企業会計

統一的な基準による地方公会計は、従来の官庁会 計を**補完**する目的で企業会計の手法を取り入れるも のであり、**従来の官庁会計を変更するものではあり** ません。

補完

官庁会計

現金主義

現金の収支に重点を置く会計

地方公共団体は、その年度の税収等をもと に行政サービスを提供していることから、 単年度の歳入及び歳出に重点が置かれてい ます。

単式簿記

現金の収支を表すには単式簿記が明瞭

現金の収支のみを記録する場合は、単式簿記が適しています。

記帳のイメージ

入金	出金	摘要
600		市民税
	500	議会費

主な決算書類

歳入歳出決算書

歳入・歳出の決算額について、予算と比較するために作成します。

歳入

款	項	収入済額
市税	市民税	×××

歳出

款	項	支出済額
議会費	議会費	×××

企業会計

発生主義

経済的価値の変動に重点を置く会計

企業は、過去の投資によって得られた資産を もとに利益を生み出していることから、ストック及びフローの基礎となる経済的価値の 変動に重点が置かれています。

複式簿記

ストック・フローを表すには複式簿記が必要

ストック・フローを記帳するためには、「資産が増加して収益が発生した」といった、取引を二面的に記録する複式簿記が必要です。

記帳のイメージ

借方			貸方			
現	金	500	売	上	500	
減価償	減価償却費		建	物	400	

主な決算書類

財務諸表

ストックを示す貸借対照表、フローを示す損益計算書などを作成します。

貸借対照表

資産 資産 純資産

損益計算書

費用 収益

株主資本等変動計算書

湖少額 期末 期末

キャッシュ・フロー計算書

収入 支出 収支

2 財務書類の体系

■財務書類の作成対象となる団体(会計)

財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外 の特別会計を対象とした**一般会計等財務書類**、一般 会計等財務書類に地方公営事業会計を加えた**全体財** 務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた**連結財務書類**の3種類に区分されます。それぞれの対象団体(会計)は以下のとおりです。

連結財務書類の範囲(さいたま市及び関連団体)

全体財務書類の範囲(さいたま市)

一般会計等財務書類の範囲(さいたま市のうち地方公営事業会計を除く)

一般会計

地方公営事業会計以外の特別会計(10 会計)

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、用地先行取得事業特別会計、大宮駅西口都市改造事業特別会計、東浦和第二土地区画整理事業特別会計(※)、浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計(※)、南与野駅西口土地区画整理事業特別会計、指扇土地区画整理事業特別会計(※)、「川土地区画整理事業特別会計(※)、南平野土地区画整理事業特別会計(※)、「大」(※)、南平野土地区画整理事業特別会計(※)、公債管理特別会計

※ 宅地造成事業に該当する部分を除きます。

地方公営事業会計(13 会計)

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、食肉中央 卸売市場及びと畜場事業特別会計、東浦和第二土地区画整理事業特別会計(※)、浦和東部第一 特定土地区画整理事業特別会計(※)、指扇土地区画整理事業特別会計(※)、江川土地区画整 理事業特別会計(※)、南平野土地区画整理事業特別会計(※)、大門下野田特定土地区画整理 事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計

※ 宅地造成事業に該当する部分に限ります。

一部事務組合(2団体)

埼玉県都市競艇組合(※)、埼玉県浦和競馬組合 ※地方公営企業法の財務規定を適用するまでの 間、連結対象外となります。

広域連合(2団体)

彩の国さいたま人づくり広域連合、埼玉県後期高齢 者医療広域連合

第三セクター等(15 団体)

北浦和ターミナルビル株式会社、与野都市開発株式会社、岩槻都市振興株式会社、浦和総業株式会社、公益 財団法人さいたま市文化振興事業団、公益財団法人さいたま市体育協会、一般財団法人さいたま市浦和地域 医療センター、社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団、公益財 団法人さいたま市産業創造財団、公益社団法人さいたま観光国際協会、公益財団法人さいたま市公園緑地協 会、一般財団法人さいたま市都市整備公社、一般財団法人さいたま市土地区画整理協会、一般財団法人埼玉 水道サービス公社

■財務書類の構成

一般会計等財務書類、全体財務書類及び連結財務 書類は、それぞれ貸借対照表、行政コスト計算書、純 資産変動計算書及び資金収支計算書(「財務書類4表| 1つにした「財務書類3表|として公表している地方 といいます。)、**附属明細書**並びに**注記**によって構成

されています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書を 公共団体もありますが、内容に相違はありません。

財務書類の構成

一般会計等財務書類

貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書 附属明細書 注記

全体財務書類

全体貸借対照表 全体行政コスト計算書 全体純資産変動計算書 全体資金収支計算書 附属明細書 注記

連結財務書類

連結貸借対照表 連結行政コスト計算書 連結純資産変動計算書 連結資金収支計算書(※) 附属明細書 注記

※連結資金収支計算書については、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき作成していません。

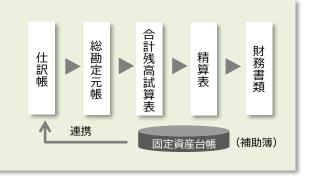
地方公会計と企業会計における決算書類の対応関係

地方公会計(統一的な基準)	企業会計(会社法・金融商品取引法)
貸借対照表	貸借対照表
行政コスト計算書	損益計算書
純資産等変動計算書	株主資本等変動計算書
資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
附属明細書	附属明細書(附属明細表)
注記	注記表
ックサクシスは、スのはか声が却生もたけ、ナオ	

※企業会計では、このほか事業報告を作成します。

財務書類の作成方法

統一的な基準による地方公会計では、複式簿記を採用し ています。具体的には、企業会計と同様に、取引を借方及 び貸方に区分して記録した「仕訳帳」をもとに「総勘定元 帳」「合計残高試算表」を作成し、「精算表」による決算整 理手続を経て、財務書類を作成します(これを「誘導法| といいます。)。また、固定資産の増減は補助簿である「固 定資産台帳 により管理し、仕訳帳と連携します。



平成 28 年度決算に係る財務書類の概要

■ 平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像

3

平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像は以下のとおりです。行政コスト計算書の純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと、純資産変動計算書の本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産の

部と、資金収支計算書の本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と、それぞれ一致します。

なお、各財務書類の見方及び詳細は次ページ以降 をご覧ください。

	貸借対照表		(当	単位:億円)				
		一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
	資産の部	16,315	22,838	23,145	負債の部	5,118	9,029	9,111
•	(うち現金預金)	227	501	586	純資産の部	11,197	13,809	14,033

行政コスト計算書						(単	位:億円)
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
費用	3,837	6,342	7,487	収益	181	798	972
				純行政コスト	3,656	5,544	6,514

純資産変動計算書						自)	並 : 億円)
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
純行政コスト	3,656	5,544	6,514	前年度末純資産残高	11,106	13,643	13,841
				財源	3,904	5,633	6,629
本年度末純資産残高	11,197	13,809	14,033	その他の増減	▲157	77	77

資金収支計算書					(単位	位:億円)	
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
収入	4,846	7,263	_	支出	4,855	7,295	_
前年度末資金残高	109	408	_	本年度末資金残高	101	375	-
※本年度末資金残高(本年度末歳計外現金残高	126	126	_	
算した額が本年度を	下 况立阴	同こなりま	本年度末現金預金残高	227	501	-	

※四捨五入の関係で借方と貸方の合計額が一致しない場合があります。

貸借対照表

■資産はどのくらいで、どの世代が負担をするのか?

貸借対照表は、基準日 (3月31日) 時点における 地方公共団体の**財政状態 (ストック)** を明らかにする ことを目的として作成されたものです。

貸借対照表の左側(借方)には行政サービスを提供するための資源である**資産**を表示し、右側(貸方)には将来返済する義務である**負債**及び資産から負債を

差し引いた**純資産**を表示します。

一般的には、**現在までの世代**が負担した純資産(税収など)及び**将来の世代**が負担する負債(市債など)を財源として、現在の世代が保有する資産が形成されたものと理解されています。そのため、負債が多いほど将来の世代の負担が大きくなります。

(単位:億円) 科目 金額 科目 金額 学校、図書館等、イ 償還予定が1年を超 ンフラ以外の土地、 える市債など 固定資産 負債 建物、工作物など 有形固定資産 固定負債 将来の退職手当の支 給見込額 ● 事業用資産 地方債等 ● 建設仮勘定など 十地 退職手当引当金 ● 損失補償又は保証債 務により生じる将来 道路、上下水道等の 建物 損失補償引当金 ● の支払見込額 用に供される土地、 工作物 その他 建物、工作物など 償還予定が1年以内 流動負債 その他 の市債など 建設仮勘定など インフラ資産 1年内償還予定地方債等 € 翌年度の賞与等の支 十地 未払金 給見込額のうち、本 100 万円以上の備品 建物 賞与等引当金 ● 年度に属する部分 預り金 ● 丁作物 還付が予定されてい ソフトウェア、借地 その他 ・その他 る市税など 権など ● 物品 現在までの世代が形 無形固定資産 有価証券、出資金 成した固定資産等 (固定資産及び流動 投資その他の資産 純資産 資産のうち短期貸付 1年を超えて回収さ -● 投資及び出資金 固定資産等形成分 れていない債権 金・基金) ● 長期延滞債権 余剰分(不足分) 回収が見込まれない 長期貸付金・基金 他団体出資等分 現金預金等(短期貸 部分(マイナスで表 付金・基金を除く流 その他 示) 動資産)から負債を 控除した額 ▶ 徴収不能引当金 1年以内に回収予定 流動資産 の貸付金や取崩予定 さいたま市以外の法 現金預金 の基金 人が連結対象団体に 対して出資している 短期貸付金・基金 部分 その他 ※連結貸借対照表の 未収金、棚卸資産、 み表示 徴収不能引当金など 資産合計 負債及び純資産合計

■一般会計等ベースの資産は約1兆6,315億円、負債は約5,118億円

平成29年3月31日時点における資産(一般会計等ベース)は約1兆6,315億円となり、うち約92%は有形固定資産が占めています。

一方、負債(一般会計等ベース)は約5,118億円と

なり、うち約 88%は地方債が占めています。なお、一般会計等の地方債(約 4,495 億円)には、償還に当たって国が財源を保障する臨時財政対策債(約 1,982 億円)が含まれています。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科目		一般会計等	全体	連結		科目	一般会計等		連結	
固定	固定資産		15,809	21,884	20,099	負	債	5,118	9,029	9,111
7	有形固定資産		15,079	21,071	21,161		固定負債	4,517	8,130	8,192
	事業	用資産	7,560	7,674	7,760		地方債等	3,960	6,199	6,202
	<u></u>	上地	4,757	4,786	4,808		退職手当引当金	528	586	619
] 通	建物	2,694	2,769	2,833		損失補償等引当金	7	7	7
	I	匚作物	68	70	70		その他	21	1,337	1,364
	7	その他	41	49	49		流動負債	601	898	919
	イン	·フラ資産	7,465	13,143	13,143		1年内償還予定地方債等	535	715	717
	土	上地	4,360	4,452	4,452		未払金	2	92	103
]]]	建物	180	243	243		賞与等引当金	51	60	64
	I	匚作物	2,761	8,246	8,246		預り金	4	21	21
	7	その他	164	202	202		その他	9	10	13
	物)品	54	254	258					
#	無形固定	定資産	5	165	165					
=	投資その	の他の資産	725	649	773	純	資産	11,197	13,809	14,033
	投資	及び出資金	266	28	9		固定資産等形成分	16,045	22,121	22,335
	長期	延滞債権	58	138	138		余剰分(不足分)	▲ 4,849	▲8,312	▲8,303
	長期	貸付金・基金	408	502	641		他団体出資等分	_	_	1
	その	他	_	4	8					
		不能引当金	▲ 7	▲23	▲23					
流動	動資産		506	953	1,046					
3	現金預	金	227	501	586					
2	短期貸付	付金・基金	236	236	236					
	その他		43	216	223					
繰	正資産		_		0					
資源	全合計		16,315	22,838	23,145	負	債及び純資産合計	16,315	22,838	23,145

[※]四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

[※]事業用資産及びインフラ資産の「建物」「工作物」「その他」は減価償却累計額を控除した金額です。

[※]繰延資産とは、すでに対価の支払が完了し又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用をいいます。

行政コスト計算書

■行政サービスを提供するのにどれだけのコストがかかっているのか?

行政コスト計算書は、本年度の地方公共団体の費用・収益(プロー)を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における損益計算書に相当します。ただし、損益計算書においては収益と費用の差額である純利益を表示するのに対し、行政コスト計算書においては行政サービスの提供に要したコストの内訳を表示します。これは、企業は利益の追求を目的としているため、収益と費用の差額である純利益を表示することに重点が置かれているのに対

し、地方公共団体は住民の福祉の増進を目的としているため、税金や補助金の使途を表示することに重点が置かれているためです。

経常費用(業務費用及び移転費用)から経常収益を 差し引いた金額を**純経常行政コスト**といい、そこか ら臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた金額を**純** 行政コストといいます。純行政コストは純資産変動 計算書の純行政コストと一致します。

(単位:億円)

勤労により本年度に発生した翌年度支給される期末手 当、勤勉手当、これらに伴う法定福利費の見込額

勤労により本年度に発生した将来支給される退職手当の見込額

消耗品費や委託料など、消費的性質の経費であって、 資産計上されないもの

資産の機能維持のために必要な修繕費など

一定の耐用年数に基づき計算された、建物などの償却 資産の価値減少分

他の団体や個人に支払う補助金や負担金など

公営住宅の使用料や住民票の交付手数料など

資産の売却損益など、臨時的に生じた損失又は利益

税収や国庫支出金は収益に該当しない

企業会計における売上高などの収益は、経営活動の努力(費用)に対する成果として損益計算書に対応づけて表示します。一方、地方公会計における税収や国庫支出金などは、行政活動の努力(費用)に対する成果として得られるものではないため、収益には計上せず、企業会計における株主資本と同様に、純資産に計上します。



■一般会計等ベースの純行政コストは約3,656 億円

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの純行政コスト (一般会計等ベース) は約 3,656 億円となりました。

なお、社会保障給付における一般会計等ベースと 全体ベースの差額は国民健康保険、後期高齢者医療 保険及び介護保険に関する保険給付費が該当します。 また、使用料及び手数料における一般会計等ベース と全体ベースの差額は水道事業、下水道事業及び病 院事業の各種料金などが該当します。

行政コスト計算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

		科目	一般会計等	全体	連結
業	業務費月	Ħ	1,956	2,665	2,828
	人作	牛費	774	899	978
		職員給与費	616	731	801
		賞与等引当金繰入額	51	57	61
		退職手当引当金繰入額	69	71	74
		その他	38	40	42
	物件	牛費等	1,112	1,616	1,699
		物件費	703	978	1,048
		維持補修費	119	139	145
		減価償却費	290	498	502
		その他	_	1	4
	~	の他の業務費用	71	150	151
移	多転費月	Ħ	1,874	3,667	4,649
	補胆	助金等	293	291	99
	社会	会保障給付	1,176	3,351	4,517
	その	の他	405	25	32
経	圣常収益	益	180	795	954
	使用	用料及び手数料	84	659	755
	その	の他	96	137	200
純経常	常行政:	コスト	3,650	5,536	6,522
臨	高時損 免	,	7	10	10
	臨時利益		1	2	18
純行政	改コス	h	3,656	5,544	6,514

[※]四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

純資産変動計算書

■税金や補助金は何に使われているのか?

純資産変動計算書は、本年度の地方公共団体の純 資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを 目的として作成されたもので、企業会計における**株** 主資本等変動計算書に相当します。

税収や国県等補助金などの財源から純行政コスト を差し引いた金額を**本年度差額**、そこから有価証券 等の評価増減額を表す資産評価差額、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を表す無償所管換等などを加えた金額を**本年度純資産変動額**といいます。さらに、本年度純資産変動額に前年度末純資産残高を加えた金額を**本年度末純資産残高**といい、貸借対照表の純資産の部と一致します。

	_						(単位:18円)
市税、地方交付税交 付金、寄附金など			科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分
国又は県からの補助	\setminus	前年	度末純資産残高				
金、負担金など		\setminus	純行政コスト(▲)				
	\	\mathbb{N}	財源				
	1	\\\	→ 税収等				
財源と純行政コスト の差額(本年度差			国県等補助金				
額)により生じた余 剰分(不足分)につ		本年	度差額 イ+ウ エ				
いて、有形固定資産 の取得、基金の積立			固定資産等の変動(内部変動)				
てなどにより固定資 産等の形成にどれだ			有形固定資産等の増加				
け用いられたかを表す項目			有形固定資産等の減少				
9 74 1			貸付金・基金等の増加				
有価証券等の資産評		_	貸付金・基金等の減少				
価額の増減			資産評価差額				
			無償所管換等				
無償で譲渡又は取得 した固定資産の評価			その他				
額など			度純資産変動額(エ+オ+カ+才)②				
		本年	度末純資産残高(ア+ク)				

■一般会計等の本年度差額は約 248 億円、本年度純資産変動額は約 91 億円

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに得られた財源(税収、地方交付税交付金、寄附金、国県等補助金など)から純行政コストを差し引いた本年度差額(一般会計等ベース)は約248億円となり、無償所管換等の増減などを加えた本年度純資産変動額は約91億円となりました。また、固定資産等の変動としては、有形固定資産の取得、現金の貸付け

などにより約 656 億円増加した一方で、減価償却や 貸付金の回収などにより約 631 億円減少しました。 無償所管換等による増加を含めると、固定資産等は 約 98 億円増加しました。

なお、税収等における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などが該当します。

純資産変動計算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:18月)										
1V.	— <u>;</u>	般会計等	手	全体			連結			
科目	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分
前年度末純資産残高	11,106	15,947	▲4,842	13,643	21,968	▲8,325	13,841	22,191	▲8,351	1
純行政コスト(▲)	▲3,656		▲3,656	▲ 5,544		▲ 5,544	▲ 6,514		▲6,514	-
財源	3,904		3,904	5,633		5,633	6,629		6,629	-
税収等	2,940		2,940	4,089		4,089	4,695		4,695	-
国県等補助金	964		964	1,544		1,544	1,934		1,934	-
本年度差額	248		248	89		89	115		115	1
固定資産等の変動(内部変動)		26	▲26		75	▲ 75				
有形固定資産等の増加		326	▲326		631	▲631				
有形固定資産等の減少		▲300	300		▲ 543	543				
貸付金・基金等の増加		330	▲330		397	▲397				
貸付金・基金等の減少		▲331	331		▲ 410	410				
資産評価差額	0	0		0	0		0	0		
無償所管換等	72	72		77	77		77	77		
その他	▲229	Ι	▲229	-	-	-	0	-	0	
本年度純資産変動額	91	98	▲ 7	166	153	14	192	144	48	-
本年度末純資産残高	11,197	16,045	▲4,849	13,809	22,121	▲8,312	14,033	22,335	▲8,303	1

[※]四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

[※]連結純資産変動計算書の「固定資産等の変動(内部変動)」は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき 記載を省略しています。

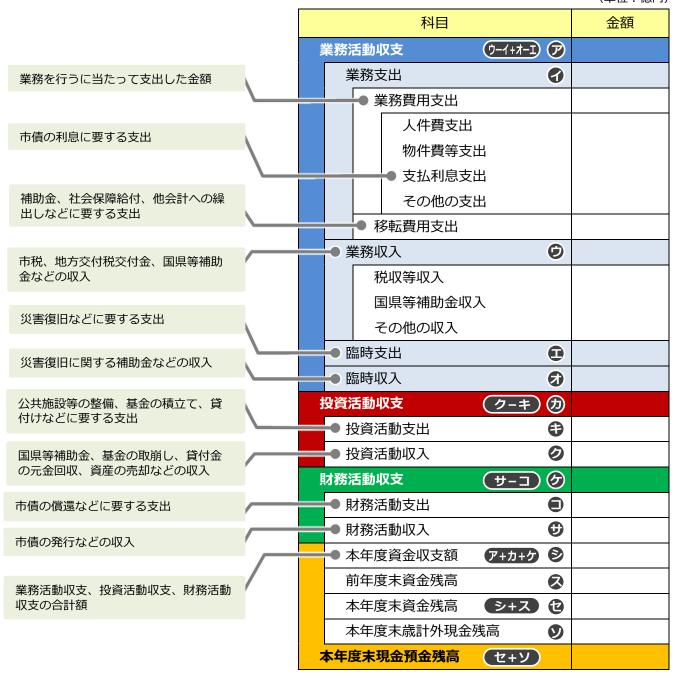
資金収支計算書

■資金がどのように流れているのか?

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当します。ただし、資金収支計算書では、資金収支を業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に区分して表示します。

一般的に、業務収入を財源として業務支出を行う とともに、財務活動収入及び投資活動収入を財源と して投資活動支出を行います。

なお、本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金 預金と一致します。



■一般会計等の業務活動収支は約 479 億円

年度末歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残 高は約227億円となりました。

また、支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合計額である基礎的財政収支は約 291 億円となりました。

資金収支計算書

(平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日)

(単位:億円)

科目			一般会計等	全体
業	務活	動収支	479	541
	業務支出		3,550	5,789
		業務費用支出	1,676	2,120
		人件費支出	754	882
		物件費等支出	822	1,119
		支払利息支出	85	85
		その他の支出	15	34
		移転費用支出	1,874	3,669
	業科	%収入	4,029	6,330
		税収等収入	2,946	4,089
		国県等補助金収入	904	1,464
		その他の収入	179	777
	臨	寺支出	_	_
	臨	寺収入	-	_
投資	資活	動収支	▲273	▲511
	投資	資活動支出	593	794
	投資	資活動収入	320	282
財	務活	動収支	▲214	▲ 62
	財	努活動支出	712	713
	財	努活動収入	498	651
	本结	丰度資金収支額	▲8	▲32
	前年	丰度末資金残高	109	408
	本年度末資金残高		101	375
	本结	丰度末歳計外現金残高	126	126
本结	年度	未現金預金残高	227	501

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

4 主な分析指標

企業会計では、一般的に、ROE(自己資本利益率)、 自己資本比率などの指標を利用して財務分析を行い ます。地方公会計においても、全ての地方公共団体が 統一的な基準による財務書類を作成することで、指 標を利用した財務分析を行うことができるようになるものと期待されています。ここでは、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に記載されている11種類の指標を財務書類から算出しました。

■将来世代に承継する資産はどのくらいあるか(資産形成度)

市民1人当たり資産額	一般	127.0 万円	人口1人当たりの資産総額をいいます。類似
資産総額	全体	177.7万円	団体との比較に利用します。
住民基本台帳人口	連結	180.1 万円	
歳入額対資産比率			資金収支計算書の収入総額に対する資産総
	一般	3.4年	額の割合をいいます。これまでに形成された
資産総額	全体	3.1年	資産が収入の何年分に相当するかを表し、地
収入総額	連結	- 年	方公共団体の資産形成の度合いを測ること
		•	ができます。
有形固定資産減価償却率			有形固定資産のうち償却資産の取得価額等
	一般	57.2%	に対する減価償却累計額の割合をいいます。
償却資産の減価償却累計額	全体	47.5%	法定耐用年数に対して資産の取得からどの
 償却資産の取得価額等	連結	47.7%	程度経過しているのかを表し、資産の老朽化
			のおおよその度合いを測ることができます。

■将来世代と現世代との負担の分担は適切か(世代間公平性)

純資産比率 - 純資産総額 - 資産総額	全体 60	資産総額に対する純資産総額の割合をいいます。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用することができる資源を蓄積したことを表します。一方、純資産の減少は、将来世代が利用することができた資源を現世代が費消して便益を受ける反面、将来世代に負担を先送りしたことを表します。
将来世代負担比率 地方債+1年内償還予定地方債 有形固定資産+無形固定資産	全体 32	.8% 社会資本等について地方債により形成した 割合をいいます。割合が大きいほど社会資本 等の形成に係る将来世代の負担の比重が大 きくなります。

※住民基本台帳人口は、1,284,937人 (平成29年3月31日時点)により算定しています。

■財政運営に持続可能性があるか(持続可能性・健全性)

市民1人当たり負債額 負債総額 住民基本台帳人口	全体連結	39.8 万円 70.3 万円 70.9 万円	人口1人当たりの負債総額をいいます。類似 団体との比較に利用します。
情務償還可能年数 地方債+1年内償還予定地方債 業務収入 – 業務支出	一般 全体 連結	9.39年 12.78年 - 年	業務活動収支(臨時収支を除きます。)に対する地方債残高の割合をいいます。地方債の償還に要する年数を表し、年数が短いほど債務 償還能力があるといえます。
基礎的財政収支 業務活動収支 – 支払利息支出(▲) +投資活動収支	一般 全体 連結	290.8 億円 114.6 億円 - 億円	支払利息支出を除く業務活動収支及び投資 活動収支の合計額をいいます。地方債等の元 利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入 を除いた歳入のバランスを表します。

■行政サービスは効率的に提供されているか(効率性)

市民1人当たり行政コスト	一般	28.5万円	人口1人当たりの行政コストをいいます。
純行政コスト	全体	43.1 万円	類似団体との比較に利用することで、地方公共団体の行政活動の効率性を比較するこ
住民基本台帳人口	連結	50.7 万円	とができます。

■資産形成を行う余裕はどのくらいあるか(弾力性)

行政コスト対税収等比率			税収などの財源に対する行政コストの割合
純経常行政コスト	一般	93.5% 98.3%	をいいます。財源が資産形成を伴わない行政 コストにどれだけ費消されたのかを把握す ることができます。この比率が 100%に近づ
財源	連結	98.4%	くほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去に蓄積した資産(基金など)が取り崩されたことを表します。

■行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか(自律性)

受益者負担割合	一般	4.7%	経常費用に対する経常収益の割合をいいま
経常収益	全体	12.6%	す。行政サービスの提供に対する受益者の負 担割合を表します。
経常費用	連結	12.8%	担削口を収しまり。